

東京都議会議員 品川区選出

森沢きょうこ



PROFILE 1978年11月16日生まれ。慶應義塾大学法学部政治学科卒業。民間企業でキャリアをつむ。2017年7月の東京都議会議員選挙で初当選。都市整備委員会 副委員長。

無所属東京みらいは、1月25日に発足した新会派です。おくざわ高広(幹事長)、斉藤れいな(政務調査会長)、森沢きょうこ(広報広聴担当)が所属しています。

TOPICS 1 2019年度 東京都予算 2 東京都児童虐待防止条例

3 森沢きょうこ 本会議一般質問にて問う! 「未来の稼ぐ力」 4 おくざわ高広 経済・港湾委員会にて問う! 「築地の未来」 5 斉藤れいな 予算特別委・厚生委にて問う! 「子育ての未来」

1 2019年度東京都予算は、過去最大の7兆4,610億円! (一般会計歳出)

東京2020大会を推進力とし、東京が成熟都市として新たな進化を遂げ、成長を生み続けられるよう、未来に向けた道筋をつける予算

注目POINT

- 1 未来を切り拓く「稼ぐ力」の強化... 704億円
2 東京の持続的成長を支える最先端技術の活用... 728億円(+326億円)
3 子供を安心して生み育てられる環境の整備... 2,206億円(+245億円)
4 ゼロエミッション東京の実現... 259億円(+166億円)
5 事業評価の推進で、約900億円の財源確保

※ゼロエミッション:環境汚染や気候変動を引き起こす廃棄物をゼロにすることを指す運動

みらい VIEW 景気の変動による大幅な税収減のリスクや新たな税の偏在是正措置の影響を鑑みれば、より一層の選択と集中(スクラップ&ビルド)を行うべき!

2 全国初! 保護者等への体罰を禁止する「東京都児童虐待防止条例」

年々増加する児童虐待相談や痛ましい死亡事例の発生に鑑み、東京都では、社会全体で子供への児童虐待を防止する取組を一層推進します。

注目POINT

- 1 保護者等による体罰の禁止(罰則なし)
2 未然防止、早期発見、早期対応を可能にする環境づくり
例) 転居に伴う児童相談所間の的確な引継ぎ、通告しやすい環境および体制の整備、警察との情報共有や連携の強化 など

➔ 斉藤れいな都議が厚生委員会で質疑を行いました。(裏面へ)

皆様からのご意見をお待ちしています。

連絡先 東京都議会 無所属 東京みらい TEL: 03-5320-7278 FAX: 03-5388-1829 E-mail: team.tokyo.mirai@gmail.com

オフィシャルHPにて 都政アンケート実施中



次の時代に必要なのは、高度経済成長のような画一的な経済発展でなく、東京の持つリソース、多様な人々のポテンシャルを最大限引き出すことで、世界からヒト・モノ・お金・情報をひきつける「磁力」につなげていくことです。朝から晩まで休みなく画一的に働く企業形態から、時間や場所にとらわれずに個性を生かした働き方へ。仕事か家庭かを選ぶ人生から、仕事も家庭も大切にできる

生き方へ。生まれながらに機会と役割が固定化された社会から、全ての人に等しい機会と自分らしい役割があり、誇りと意欲をもって生きられる世の中へ。次の時代の豊かさの新機軸を打ち立て、これまで当たり前とされてきた価値観を変えることが「東京大改革」の柱のひとつであり、その活力の源泉は「人」です。

Q1 次の時代を見据えた「稼ぐ力」について伺います。

A1 外国企業の誘致、多彩な観光資源の活用、AIやビッグデータなど先端技術の活用などへの投資に加えて、テレワークをはじめ「人」の力を最大限引き出す施策を進めます。時代の潮流を踏まえながら、「人」の持つ無限の可能性を引き出してまいります。(小池知事)

Q2 成長の伸びしろが期待されるものの、世界に遅れをとっている「ナイトライフ観光」振興に向けた取組を伺います。

A2 集客イベントへの支援を新たに開始し、宿泊施設までのシャトルバスの運行等も対象にすることで、成功事例を生み出します。(産業労働局長)

Q3 海外の観光客やアーティスト等がこぞって東京を訪れたいような文化施策の推進について、見解を伺います。

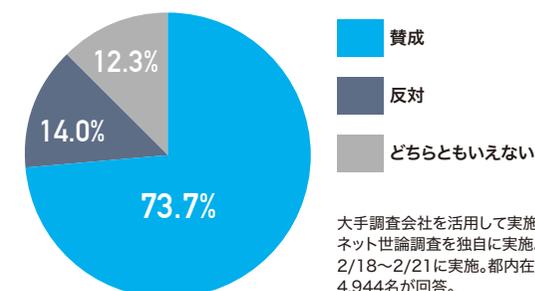
A3 誰もが多彩な文化に触れる機会をつくるとともに、来年度は、東京芸術祭で新進気鋭の演出家による演劇コンペティションを新たに開催します。国内外から人々をひきつける施策を展開します。(生活文化局長)



Q4 都内の育児休業取得率は男性12.3%、女性93.9%。真のダイバーシティ実現には、家事や育児における「男性活躍」が求められています。男性の育休取得推進に向けた取組を伺います。

A4 来年度は男性の育休取得を促進するPR動画の作成や啓発イベントの開催により、更なる機運醸成を図ります。(産業労働局長)

ネット世論調査 男性の育休取得義務化について、どう思いますか?



大手調査会社を活用して実施したネット世論調査を独自に実施。2/18~2/21に実施。都内在住の4,944名が回答。

4

おくざわ高広都議が 経済・港湾委員会にて知事と一問一答!

Q1 豊洲市場が開場した今、築地に卸売市場を再整備する可能性はありますか？

A1 市場会計で保有していた市場用地を有償所管換えることは、都として、卸売市場法に基づく卸売市場を、**設置する予定がないとの政策上の判断**を踏まえて行うものです。豊洲市場への移転後の再開発において、都が築地に改めて卸売市場を整備することはありません。(中央卸売市場長)

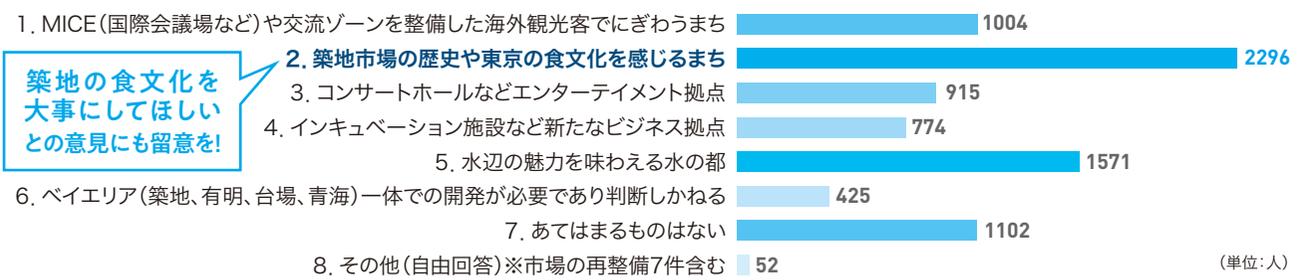
代表質問において、「**市場経営全体を抜本的に見直す**」との答弁。



Q2 築地市場跡地の再開発においては、民間活力を最大限引き出すべきと考えますが、いかがでしょうか？

A2 築地再開発は、長期的な観点から、公共的・公益的なまちづくりにも留意するとともに、経済合理性を考慮しながら、民間の力を最大限に活用し、東京全体としての価値の最大化を図ります。周辺地域、特にベイエリア全体の付加価値を向上させ、世界最先端のまちづくりを進め、**新たな産業や投資を呼び込みます**。(都市整備局長)

ネット世論調査 築地市場跡地を活用したまちづくり方針について、築地がどのようなまちになることを期待しますか？(複数選択可)



築地の食文化を大事にしてほしいとの意見にも留意を!



Q3 市場移転問題から学ぶべきは、都政の透明化「見える化」です。その意思決定に関わる経緯を明らかにし、保管しておくことで、責任の所在を明らかにし、行政の持続性・一貫性を高めることにつながります。今後いかにして都政の透明化を図っていくのか伺います。

A3 今後の築地のまちづくりにあっても、外部の有識者も交えながら、各段階の開発・整備を進め、**適宜、議会にも報告し、都政の要諦である「見える化」を実践**していきます。(小池知事)

3月6日 無所属 東京みらいは 有償所管換えを含む補正予算案に賛成しました。

- 賛成したポイントは、以下の通りです。
- 1 豊洲市場が開場した今、都が築地に卸売市場を再整備する意思がないこと。
 - 2 今後、市場経営全体を抜本的に見直す方針であること。
 - 3 築地まちづくり素案の作成にあたっては、一定の庁内議論や手続きを経ていること。
 - 4 今後の築地まちづくりにおいては、臨海地域を含む周辺のまちづくりと連動し、長期にわたって責任ある再開発を行う予定であること。
 - 5 今後の都政運営において、都政の更なる見える化を図る旨が示されたこと。

5

斉藤れいな都議が予算特別委員会に登壇 厚生委員会で児童虐待防止条例について質疑

Q1 地域の人々も十分に楽しみ、世界の公園に負けない日比谷公園の活用について、知事の見解を伺います。
(都立公園大改革に関連して)

A1 6月に開催される「日比谷音楽祭」は野音をメインに、公園全体を会場とする初の試み。今後は、**民間事業者やエリアマネジメント団体等との連携を更に深め**、芸術やエンターテインメントなど多様な取り組みにより、**これまでない日比谷公園の魅力を引き出して**いく。(小池知事)

Q2 公立小中学校におけるICT利活用モデル検証事業の内容と狙いについて伺います。

A2 財源確保やICTの知識を有する人材不足、教育効果の検証が不十分という課題。一人一台の学習用コンピュータの**活用方法やその効果などを検証**し、その成果を取りまとめ、区市町村に**必要な情報提供**などを行うことで、**ICT環境整備を支援**。(教育長)

Q3 都民に身近な環境対策である「住宅用太陽光パネル設置初期費用支援」について伺います。

A3 都民が**初期費用の負担なし**で住宅に太陽光発電設備を設置する事業者とリース契約を結び、売電収入等で利用料を支払っていく仕組みなどに、都が補助を行うことで都民の負担を軽減し、**都内における太陽光発電の普及**を図る。(環境局長)

ポイント!

太陽光発電は、エネルギーの地産地消、新たな地域経済の循環にも結びつく発電。新しいビジネスモデルが生まれるかも!



Q4 多摩ニュータウンの再生に向け、若い世代の転入を促し地域の活性化につなげてゆくべきと考えますが、都の見解を伺います。

A4 近居・同居の仕組みづくりやコミュニティカフェの設置などによる**世代間交流の活性化**などに取り組む。学生等の若者向けに大学等と連携し、防災訓練など**地域活動への参加を条件に、家賃を減額**する住宅管理者の制度の活用を促していく予定。(都市整備局長)

厚生委員会で児童虐待防止条例について質疑!

Q1 特別区の児童相談所設置における、都区間での施設の広域利用について伺います。

A1 今年度から、行政区域を超える各施設の入所状況の共有方法や広域利用をする際の手続き等について都区間で具体的に検討。

Q2 保育所等での虐待防止に向けた相談体制と、職員等への普及啓発について伺います。

A2 施設長や法人本部への相談が難しい場合、認可権限のある**自治体で相談に応じる**。東京都待機児童対策協議会や施設向けの講習会、業界団体が主催する研修等、**様々な機会を通じて条例を普及啓発**。